

2020年2月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

**新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う
医科・歯科医療機関等へのマスク等の安定供給の強化に関する緊急要望**

徳島県保険医協会
理事長 古川民夫

前略 国民の医療と健康確保に対する貴台のご尽力に敬意を表します。

さて、1月15日に日本国内においても、中国・武漢市に滞在歴がある肺炎患者から新型コロナウイルスが検出され、2月25日時点で国内感染者は862人（内5名死亡）となり、中国・韓国に次ぐ多さとなっています。徳島県でも2月25日に1名の感染者が報告されています。

感染対策として首相官邸ホームページでは、「手洗い」や「マスクの着用」を含む「咳エチケット」などの通常の感染症対策が重要とされていますが、市場からマスクがなくなり、医科・歯科医療機関や高齢者施設等で使用するサージカルマスクも大変不足しています。

2月12日に菅官房長官はマスク不足を受けて「来週以降には増産体制が整う」と述べ、週あたり1億枚を提供できる見通しを明らかにしましたが、翌週の20日会見した日本製紙連合会の矢嶋進会長は、「増産対応が追いつかず、当面は品薄状態が続くだろう」と政府とは逆の見方を示しました。

現在、各医療機関のマスク在庫は少なくなり、入荷の見通しが立っていません。公立病院においては使用済みのマスクを消毒し、再利用をするよう決定しています。

また、特に歯科においては、患者さんの唾液やタービンの水はねなどがあるため、マスクは必須です。エタノールやグローブなどの衛生材料等も不足しています。

一方、ネット上では、高い値段でマスクの投機的な取引が行われています。

政府におかれましては、患者さんへの感染対策上も医科・歯科医療機関へのマスク等の供給のため、下記の対策を緊急にとっていただけますよう、強く要望いたします。

記

- 一、医療機関用マスクや衛生材料等の安定供給に向け、関係業界団体への要請を再度行っていただくこと。また、医療現場に対し優先的に安定供給すること。
- 一、感染症が発生していない国からの輸入を進めること。
- 一、臨時措置として、自治体等の備蓄マスク等を必要な医科・歯科医療機関に提供いただくこと。
- 一、マスクの投機的な取引について、規制を行うこと。

以上